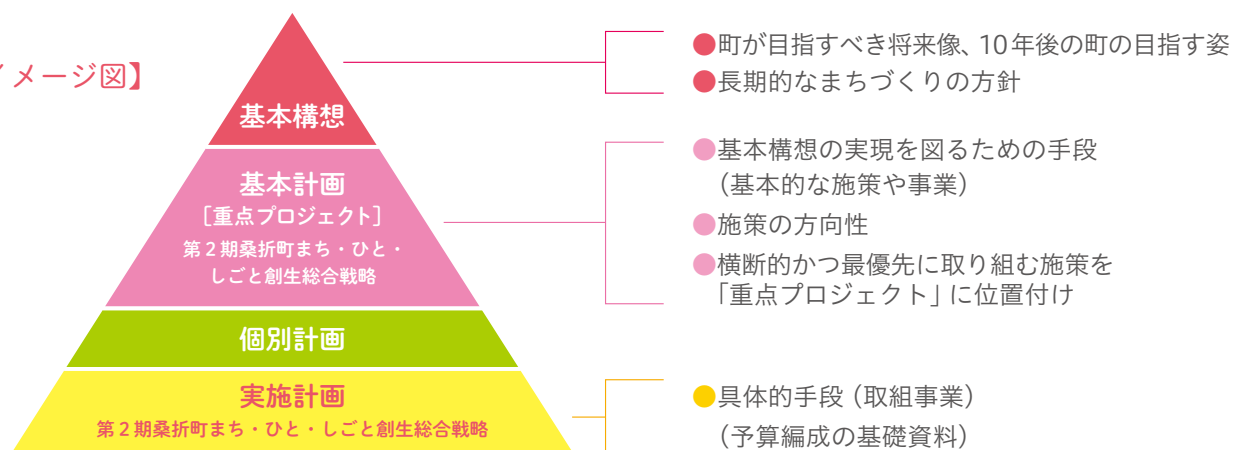


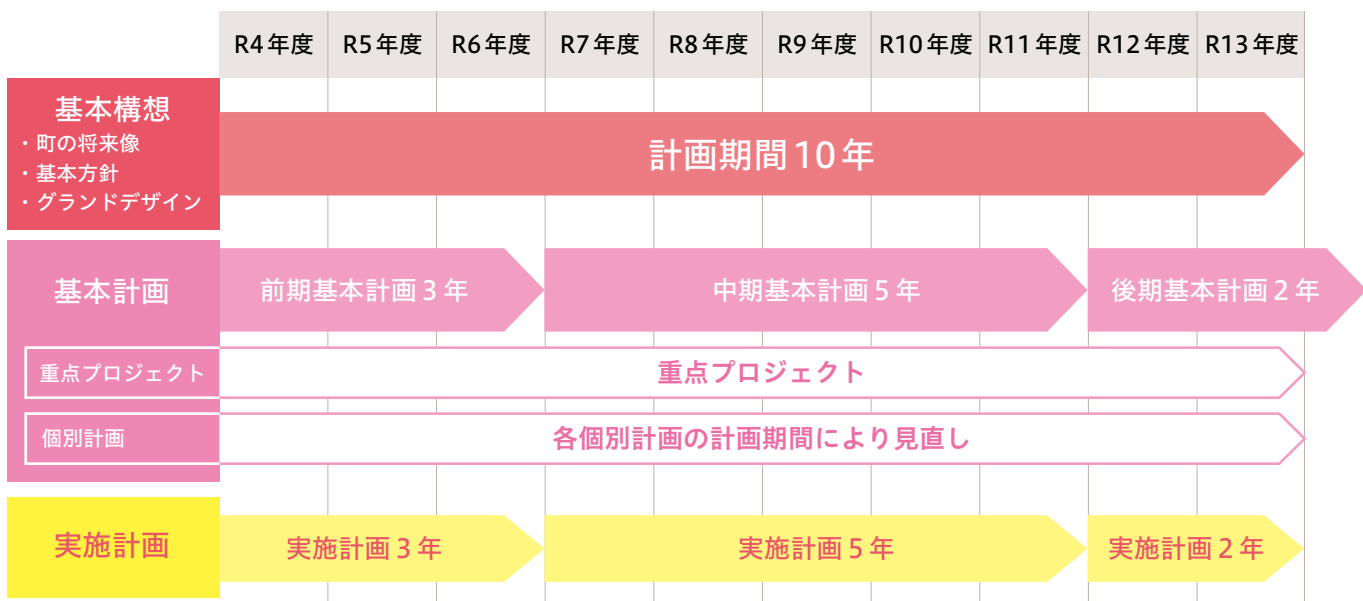
# 総合計画とは

- 本町の目指すべき将来像を描き、それを実現していくための総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる最上位計画です。
- 「町の将来像」を示す基本構想の実現に向け、行政分野ごとに「10年後の町が目指す姿」や、まちづくりの基本目標、基本目標の実現に向けた施策及び基本的取組事業などを「重点プロジェクト」「施策分野別基本計画」として掲げています。
- 本町のまちづくりに対する基本的な構想や施策の方向性を、町民をはじめ、町外に発信する役割を担います。
- 地域経済の発展や活力ある地域社会の形成、人口減少の克服を目指すために自治体が作成する「総合戦略」と統合・一体化し、効率的で効果的な計画の推進や進行管理の徹底、町民に向けた分かりやすい説明につなげています。

## 【計画のイメージ図】



- まちづくりの基本的な構想を示す「基本構想」については、中長期的（10年程度）な展望に立ちながら、令和4年度を初年度とし、令和13年度を目標年次とする10年間の計画とします。
- 施策や基本的な事業を示す「基本計画」については、社会情勢や町民ニーズの変化、町施策の進展に対応するとともに、「第2期桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略」も含む計画であることから、令和7年度以後の国・県総合戦略との整合や連動、社会情勢の変化に対応できるように、前期期間を令和4年度から令和6年度までの3年間と定めています。



※基本計画は第2期桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略を包含